

生徒指導だより

第2015-2号(家庭訪問に向けて号)

◆家庭訪問がやってくる！

来週の月曜日からは、担任の先生方が皆さんのおうちを回り、家庭のお話を聞かせていただく家庭訪問期間が始まります。以下の注意を確認しておいてください。

①給食はありません。

⇒特に、クラブ、実行委員会などで昼以降も残る生徒に関しては、「お弁当」「パン類」等の食事を各自用意してください。なお、登校のついでにコンビニ等に立ち寄り、昼食を購入することは認めていません。事前に購入し、持ってきてください。

カップラーメン、お菓子、炭酸飲料などは昼食として認められていません。昼食として持ってきていいかどうかわからない場合は先生に聞いてください。



②許可なく、校外へ出ることはできません。

「あ！昼ごはん忘れた！今日クラブあるのにどうしよう！」

こういう場合においても、勝手に前のオークワ等へ行って買い物をする事は認められていません。学校から、おうちの方に連絡をして持ってきてもらうなどの対応をしてください。

クラブに関しては、原則上で書いたように途中で学校を出ることは認めませんが、クラブの開始時間によっては「一度家に帰り、その後〇〇時にグラウンド集合」というような指示の出る場合があります。クラブの顧問の先生の指示に従うようにしてください。



◆家庭訪問期間に気を付けてほしいこと

4時間授業ということで、学校が早く終わります。特に、1年生の中で、クラブなどがなく時間ができた友達と誘い合って、小学校を訪ねたりする生徒がいます。

小学校も同じように家庭訪問期間があり、先生方がおられない状況で、みんながたくさん的人数で行ってしまうと、逆に迷惑をかけてしまうことにもなります。家庭訪問期間中に、小学校を訪ねることは控えてください。



また、2、3年の皆さんにはつねづね伝えていますが、中学校においては、他の中学校の敷地(門の中や校舎の中、グラウンドなど)に入る、門などでたむろするなどの行為は禁止されています。(当然ですが、クラブの大会や練習試合など、先生が引率していく場合については他中であっても入ることはできます。)

習い事などの関係で、二中以外にも友だちがいるという子がいます。お互いの学校の家庭訪問期間にあわせて、一緒に遊ぼうと約束することもあろうかと思います。そんなときであっても、直接相手の学校へ会いに行くことは絶対にやめてください。